



事前確認シート 及び 該非判定・取引審査票の改正について

2016.08.04 発行

輸出貿易管理令の運用についての一部を改正する通達等について

平成 28 年 7 月 26 日付で、経済産業省より輸出貿易管理令運用の一部改正についての通達がありました。詳しくは、経済産業省ホームページをご確認ください。

▶ 概要

<http://www.meti.go.jp/press/2016/07/20160726001/20160726001.html>

事前確認シート及び該非判定・取引審査票の改定について

教職員の皆様が海外との研究活動を行う際、提出していただく申請書類(事前確認シート及び該非判定・取引審査票)を上記改正に伴い改訂いたしましたので、ご確認ください。また、共同研究・受託研究のシートをひとつにし、内容を改定しました。

留学生受入及び外国出張・研修シートについては、記入例もございますので、併せてご確認くださいませようお願いいたします。

▶ 事前確認シート及び該非判定・取引審査票 (研究支援・産官学連携センターHP)

<http://www.tokushima-u.ac.jp/ccr/inside/safety-attention.html>

※パソコン・USB 等に保存されている方は、上記ページより新しいシートをダウンロードし、再度保存をお願いいたします。